

坪能克裕委員意見発表資料

(3) 文化芸術振興のための重点施策について

○ 文化芸術の分野ごとの振興策について
①分野毎の政策目標をどのように設定し、それぞれの分野における効果的・効率的な振興方策をどのように構築するか。
<p>国が設定するのは、ベーシックなコンセプトだけで十分です。分野毎の政策目標などはWGの活躍と、地域の応用になります。そのベーシック部はドローン（低い持続音）ひとつで、例えば「これまでの文化芸術に加え、新たな文化的芽を生み・育てること」でも結構です。その上に乗る各分野の結晶からの「調和」は、様々なものであって然るべきです。それ以上の理想・効率は、求めても押しつけ以外の何物でもありません。デコボコ・ゆがみ・想定外の産物も、文化芸術育成の可能性は秘めています。間違い・不協和もドローンに包まれるのです。そこから過去の文化的価値観の認識や次世代の文化芸術に於ける育成が可能になるはず。「ダメ出し」を最初からしないことです。もちろんデタラメや野放しを許すわけではありません。チェック＝見守る・評価は必要で、第三者の合議によって、その経過内容は公表されるべきです。公表内容は、情報交換の形で、各地域での修正・確認・自信につなげることが大切です。その人材は別述させていただきますが、効率・効果を上げる方策は、活潑な「情報交換」の存在です。</p>
○ 文化を支える人材の育成について
①どのような人材の育成が必要とされており、国はどのような役割を担うべきか。
<p>国が人材育成のコンセプトに「芸術家の社会に於ける新たな役割」を加え、その意義を明文化して拡げて欲しいと思います。</p> <p>世界に通用する技術・学問を持つひとは、その専門性を、技術を持たないひと、社会的な立場の弱いひとを“サポートする”役に回って生かしていただきたい。それにより、自分が輝くことも結構ですが、輝き難い人びとを輝かせるに役にもなって頂きたいということです。</p> <p>身近な例を言います・・・学校に芸術家が入ります。本物の芸術を感動と共に伝えるためです。自ら輝き、それで謝金をいただくのも結構ですが、本来は音楽の先生のサポートをしに入るはず。しかし現在はその役割を理解するひとが少なすぎます。子どもと芸術を生かす現場にいる専門家（先生）のサポートをしないと、毎日の学習による効果は創造性に向かうことが難しくなります。アーティストとの連携による子どもたちの環境を整える手だてが必要なのです。</p> <p>もちろん先生がたのなかには、コンクール用の技術指導で助かるひともいますが、子どもたちが考え・つくり・表現できる手だても欲しいのです。それが文化芸術育成の種まきになります。それが無いと、消費としての文化や勉強のためで終わってしまうだけでなく、先生の日頃の活動が（本物が自分では伝えられない、という結果にもなり）つながらず、生かせなくなります。</p>

②特に、無形文化財の伝承者や文化財保存技術の後継者をどのように育成するか。

後継者の育成（人材育成）に尽きますが、その人たちを育成するリーダー研修が必要です。どの分野にも共通しますが、その人材候補はどの町にいます。育成する手だては分野ごとに、それぞれの「経験」でできますが、共通する手だてとしてワークショップ（協働工房）から遊びながら、どんな“仕組み”からできているか、など創造の基から学べる最新の技術をリーダーが習得すべきです。見よう見まね、口伝、技術指導だけではなく、子どもたちや、感心の無い人びとでも「身近に・我が事のように」感じられる日常的な環境が必要です。それには従来の育成方法だけでなく、みんながふれ合い、みんなで楽しめ、護っていく手だてを持ったひとによる状況設定が必要です。細かい手だてを国が指導するのではなく、方向性の提示と、その人材育成に対する助成は必要です。

お祭り企画（成果がアピールできる）以外の、この種の「研修」「育成」「研究」という地道で基礎的な活動への助成を増額していただきたい。

③また、将来の文化の担い手たる子どもたちへのアプローチをどのように図るか。

本会の主題とは異なりますが、義務教育に於ける文化芸術の時間枠を増やすことです。それは情操など“心の教育”だけでなく“コミュニケーション”として、社会で生きる基本を学ぶ時間として必要だからです・・・音だけでなく、言葉から世界の文化へ、その歴史へ、何万年前の生命・自然（宇宙）の生命、数の世界、ひとの身体へ、全ての基礎はコミュニケーションからで、それに触れ、考え、その“仕組み”から「研究」「つくる」ことを覚えるのが、創造への参加につながり、子どもの各種才能の基盤を築くことになるからです。つくることが狙いでなく、仕組みの理解から、文化遺産の理解・保護まで叶うはずです。

現在、コミュニケーションが苦手な若者が増えているようですが、単なる文化芸術の時間というよりは、コミュニケーションから、ひと・知恵、その創造物を学ぶ、という時間を持つことにより、次世代の文化の担い手が育つことになります。

その導入に「音楽」がいいのは、コミュニケーションの方法そのままであることと、空気の振動だけで自然との一体感が持てることです。自然やひととのコミュニケーションの第一歩は、知らずに踏み出しているのです。その授業枠を増やすことを考えても、減らすことを考えては、文化芸術の基礎が学べません。

○ 文化発信と国際交流の推進について

①文化発信をどのように進めるか、特に東アジアを中心に世界との文化交流の推進をどのように図るか。

私の基本的な考えに、国の、地方の、我が町の「文化発信」という意識はありません。あるなら「文化交流」による、価値観の認識・理解・共有です。そのための企画の多くは、現在各地で開催されているイベントで、より充実させて、支援していただくことは素晴らしいことです。

東アジアを中心とする企画を推進するなら、それに欧米・アフリカも加えた交流を、様々な形で実行されることが理想だと思われまます。

「推進」に関して、特に特定の地域に焦点を当てる場合、その地域以外の価値観との共有にも配慮すべきです。そして、交流回数が増えるほど、結果的に推進されたこととなります。

交流自体は、イベントの開催に限らず、ネットで幾らでも可能です。国の主催企画（お手本企画）として、実際の制作も期待しています。

②日本人の生活文化全般を、観光振興等にも留意しながら、どのように積極的にアピールしていくか。

ミシュラン・ガイド（三つ星）に類することはしない。従来の国の文化財・文化人のアピールに、各地域・各団体のPRに任せたPRも大切なことです。その全体ネットを国が持つことは必要でしょう。海外から日本の文化芸術をネットで調べた時に、系統立てて調べられ、理解して貰うことが大切です。従来の活動をより推進していただくことです。また自国の観光は、相手の観光との交流ですから「文化交流」時は「観光交流」とも連動していることのアピールが大切です。ハコは作らず、どこかへの委託事務ですが、膨大な資料整理とその対応に、人件費などの特別な理解が必要です。

○ 文化芸術を振興するための新たな手法の導入について

①寄附税制の拡充を含む寄附文化の醸成をどのように図るか。

現内閣総理大臣のもと、文化庁・総務省・厚労省などの大臣がヘッドとなった「文化戦略本部」を設置し、そこで「文化力」が発揮できるシステムと、具体的な戦略を考える。

文化庁は、新しい「公益法人」を推奨する。

一般市民の「年末調整」で、寄付金の控除などの推奨・宣伝をする。

また、エコ・ポイントのような「カルチャー・ポイント」を設定し、誰もが「文化力」の恩恵に参加できるようにする。結果『減税』感の喜びが、次の生産性に向かう。

②マッチング・グラントなど民間資金導入の新たな仕組みをいかにして構築するか。

「文化振興基金」を、国が複数立ち上げることは難しいと思います。そのシステムの組み方を地方自治体で可能なように推進していただくことです。推進＝原資の一部（補助金＝呼び水）になる少額でも援助し、地方自治体と民間で「文化振興」が可能な資金を集めることが良いと思われま

③国、地方、民間、企業等による共通基盤と協働の場をどのように整備するか。

地方も自治体中心でなく、民間・企業・任意団体（または学校）の協働企画に、国や自治体が文化的な助成をする、という従来のスタイル以外は難しい。

共通基盤の提示は国であっても、資金調達、企画・制作など、密な人間関係で成立している地域で、そこに国や地方自治体加わることは難しく、支援すべき協働の場には、従来の資金援助による方法により、増額されることが適当です。

④劇場・音楽堂など文化芸術拠点の充実をいかに図るか。

大きな施設、実績のある施設などは「中期支援」を“継続”する。それと同時に、中小規模の都市や施設でも、熱意のある活動実績のある企画に対して「次期文化芸術拠点」として支援を開始する。

この両面から支援することが、充実・活性化していくと思われる。

その際、大きな組織だけでなく、小さくても拠点になりうる“新しい仲間”を必ず加えるような配慮をする。拠点は細分化されるほど参加者増になり、拠点の再構築が早くなります。それが企画成功の望ましい姿だと思われま

⑤その他、文化税制や文化産業などについてどのように考えるか。

前述の「公益法人」「NPO法人」の税制の優遇は、現段階でベターな制度だと思われま

坪能克裕委員意見発表資料・まとめ — 3月23日用 —

◎文化芸術振興のための重点施策について

本会は、税制や教育の審議会ではありませんが、根幹は「お金」と「ひと」（人材育成）と「システム」の共通課題があります。

1) お金について

あらゆる企画・施策を超えて、国民の誰もが“我が事”として関心を持ち参加できるのは「税金」関係です。

a)文化活動に対する「控除」を設定する

「年末調整」＝少額でも「減税・節税」の実感

確定申告に控除があれば、もっと効果的

b)「文化手当て」を、現金配布ではない方法で実施する

エコ・ポイントのように「カルチャー・ポイント」で、誰もが文化芸術に参加・支援が可能になるようにする

c)税の優遇が可能な、新しい「公益法人」への推奨を運動として展開する

助成金の増額も大切だが、寄付金の増額が活気を生む

2) ひとについて

d)義務教育の「文化芸術に関する時間枠」を増やす

文化芸術の基本は“コミュニケーション”であり全ての学問の基も同じ
音楽の構造も同じで、導入に最適

e)学校と社会・行政と民間・文化芸術の団体、などの有機的な結びつきが

可能な「文化交流員」の設定と活躍を推進する

省庁の横の関係、国と地方と文化芸術の団体との交流・情報交換を図る

3) システムについて

f)総理大臣のもと「文化戦略局」を設置し、各大臣がヘッドになって「文

化力」が発揮できるシステムと戦略を考える

g)「芸術家の社会に於ける新たな役割」を明文化し推進する

以上